**ユニットリーダー研修**

**実地研修施設募集のご案内**

１　実地研修施設の役割について・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　基本的な応募要件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３　募集地域と対象施設について　・・・・・・・・・・・・・・・・２

４　選定までのおおまかなスケジュール（予定）について・・・・・・２

５　現地調査等に係る費用について・・・・・・・・・・・・・・・・２

６　新規実地研修施設説明会（参加必須）について・・・・・・・・・３

７　応募書類について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

８　応募書類による事前書類審査について・・・・・・・・・・・・・５

９　ユニットリーダー研修実地研修施設 選定調査(自己評価)について・・・5

１０　現地調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

１１　適否の判定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

社会福祉法人　北海道社会福祉協議会

**はじめに**

　北海道社会福祉協議会（以下、「道社協」という。）では、平成２６年度よりユニットリーダー研修（現在、北海道指定事業、札幌市委託事業）を実施しています。各施設でのユニットケアの担い手として、平成３０年度末までにおよそ６００名が受講を修了しています。

　この研修は、２日間の集合研修（座学研修）と３日間の実地研修および１日間のプレゼンテーションで構成されています（※）。実地研修では、実際にユニットケアに取り組む施設において、利用者やスタッフとふれあい、体感的に学ぶことを前提として進めていきます。

　この実地研修を行う施設については、厚生労働省の通知により要件等が定められており、道社協では「実地研修施設選定委員会」を設置しています。実地研修施設選定調査員研修を修了した調査員が、実地研修施設におけるユニットケアの取り組み状況等を要件に基づいて調査し、この選定委員会で審査を行っています。平成３１年（令和元年）度現在、６施設を選定しています。

　道社協では受講者の利便性を図ることを目的として、段階的に実地研修施設数を増やしていく考えです。今回は、**道北・道南地域における新規実地研修施設**を募集いたします。

　実地研修施設の役割は、単に受講者の見学を受け入れることではありません。受講者の質問や疑問をともに考え、解消していきます。実地研修施設自身がより質の高いユニットケアを提供できるよう、勉強会等も開催しています。

　ユニットケアについてより理解を深めたい施設のみなさまからのご応募をお待ちしています。

社会福祉法人　北海道社会福祉協議会

※　平成２９年６月１日付け老高発０６０１第３号に基づき、平成３０年度開催の研修から、集合研修および実地研修とも、開催日数を変更しています。平成３１年度は全日程とも上記日数で実施しています。

**１　実地研修施設の役割について**

実地研修施設は、実地研修期間（連続した３日間）において、受講生の受け入れ

をし、受講者がユニットの運営上の留意点や工夫について理解し、自施設でどのよ

うにユニットケアを展開するかを学べるよう体験してもらい、指導等を行っていた

だきます。

また、ユニットケア推進施設としてユニットリーダー研修の講師や、相談や見学

等などへの対応にも、必要に応じてご協力をお願いすることもあります。

**【実地研修施設で学ぶこと】**

|  |
| --- |
| ○　利用者の時間・生活の流れを体験○　利用者の１日の過ごし方、職員の動きを体験○　スケジュールのない施設のケアを体験○　ユニットにおける起床・食事・排泄・身だしなみ・入浴・就寝を体験○　申し送りや記録､カンファレンス､ミーティング等の情報伝達・共有を体験○　施設内研修体制やプログラム、職員間のサポート方法を把握 |

※『平成２９年６月１日付け老高発００６０１第３号　「『ユニットケア施設管理者研修』及び『ユニットリーダー研修』の実施について」に基づくカリキュラム

**２　基本的な応募要件について**

　　　実地研修施設になるためには、基本的に次の①から⑤の要件をすべて満たす

必要があります。

①　ユニットケア実施後３年以上経過した施設であること

②　令和２年３月末日時点で、ユニットケア施設管理者研修修了者１名以上及びユニットリーダー研修修了者２名以上が在籍を予定している施設であること

③　道社協が実施する新規実地研修施設説明会（以下、「説明会」という。）に必ず参加していること

④　連続３日間の実地研修において２名～４名程度（１ユニットにつき１名の受講

者を指導が基本）の受講者を同時に受け入れることが可能であること（複数回の

受け入れ依頼もあり）

⑤　「ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用）」において、得点が７０点以上であること

**３　募集地域と対象施設について**

**３　募集地域と対象施設について**

・旭川市および上川総合振興局管内にあるユニット型指定介護老人福祉施設（準ユニット型も含む）

・函館市および渡島総合振興局管内にあるユニット型指定介護老人福祉施設（準ユニット型も含む）

**４　選定までのおおまかなスケジュール（予定）について**

**４　選定までのおおまかなスケジュール（予定）について**

■８月２２日（木）　函館会場説明会

８月２４日（土）　旭川会場説明会

■８月２６日（月）～９月３０日（月）　　申込受付期間

■１０月１日（火）～１０月１０日（木）　申込書類等審査期間

■１１月　　現地調査

■２月下旬　　　　　選定委員会

■３月上旬　　　　　選定結果通知

**５　現地調査等に係る費用について**

**５　現地調査等に係る費用について**

現地調査（書類の事前審査を含む）に係る次の費用についてご負担をお願いし

ます。なお、現地調査中に著しく要件等にそぐわないと調査員が判断し、途中で

中断した場合でも、次の費用をご負担いただきますので、予めご了承ください。

|  |
| --- |
| **費用　　４０，０００円（税込）** |

※　費用は、現地調査日決定後にご請求いたしますので、指定のお振込み手続きをお願いします（調査日については、事前書類審査基準を全て充たしていることを確認した後、別途個別に調整します）。

【請求書送付日：１１月（予定）】

**６　新規実地研修施設説明会（参加必須）について**

**６　新規実地研修施設説明会（参加必須）について**

　実地研修施設に応募するにあたっては、新規実地研修施設説明会に必ず参加してください。これは、提出していただく書類等が多いことや、自己評価の内容を正しく理解いただいた上で、自己評価にあたっていただくことを目的としています。

　そのため、**本説明会にご参加いただけない場合は、応募はお受けできません。**

「応募したいが日程の調整がつかない」という場合は、別途ご相談ください。

（１）開催日時、会場

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 函館会場 | 旭川会場 |
| 日時 | ８月２２日（木）１０：００～１６：００ | ８月２４日（土）１０：００～１６：００ |
| 会場 | サン・リフレ函館　小会議室（函館市大森町２－１４） | 旭川勤労者福祉会館　または大雪クリスタルホール　を予定 |

（２）ご参加いただきたい方

　①　必ずご参加いただきたい方・・・施設管理者、実習受け入れ担当予定者

　②　出来る限りご参加いただきたい方・・・担当理事（長）

※　本説明会は、ユニットケアに関する施設運営、実際のケア内容等を踏まえた内容で開催します。このことから、施設管理者等には必ずご参加していただきます。

※　法人全体での共通認識として取り組んでいただきたいので、担当理事（長）にも、出来る限りご参加をお願いしています。

（３）内容

　①　実地研修施設全般についての説明

　②　応募書類・自己評価等についての説明

　③　現地調査についての説明　等

（４）参加費

　　　無料

（５）申込方法

「新規実地研修施設説明会参加申込書」に必要事項をご記入いただき、下記期限までにＦＡＸにてお申込みください。

|  |
| --- |
| **申込期限　６月２８日（金）****申 込 先　ＦＡＸ　０１１－２７１－０４５９** |

**７　応募書類について**

**７　応募書類について**

　新規実地研修施設説明会の実施後、実際に応募いただく際に、提出いただきます。次の①～⑯の書類をご用意いただき、ファイルにまとめてご提出ください。

　作成方法や留意点は、新規実地研修説明会で説明します。

（１）提出期限　９月３０日（月）

（２）提出方法　①～⑯の書類番号順でファイル等に編纂し提出(３冊作成し提出）

|  |  |
| --- | --- |
| 書類番号 | 書類名 |
| ① | 提出書類一覧表　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　【様式１使用】 |
| ② | ユニットリーダー研修実地研修施設　応募エントリーシート 　【様式２使用】 |
| ③ | 施設紹介パンフレット |
| ④ | 組織図（ユニット体制等も分かる様になっているもの） |
| ⑤ | 施設の配置図、各階の平面図、ユニットの寸法等が分かる平面図※パンフレットなどの大まかな表示では不可 |
| ⑥ | 最寄駅等からのアクセス（地図等） |
| ⑦ | 施設の理念等がわかる書類 |
| ⑧ | 事業計画書及び職員に理念を浸透させる為の教育用の書類等（行動指針等が掲載された職員手帳等） |
| ⑨ | ユニットリーダーの役割等が記載された職務規程等 |
| ⑩ | ユニットケア施設管理者研修１名以上分及びユニットリーダー研修２名以上分の修了証書のコピー（修了予定を見込んでいる場合は、修了後速やかにご提出ください） |
| ⑪ | 就業規則（介護職員の勤務時間が確認できるもの） |
| ⑫ | 前月分(令和元年８月分)の全ユニットの職員勤務実績 |
| ⑬ | ケア方針や教育マニュアル等の書類等例：マナー、基礎技術、認知症、権利擁護 |
| ⑭ | 「要介護度４以上の重度傾向にある入居者２名分」、「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の入居者２名分」、計４名分の次の書類a 入居者の１日の過ごし方がわかるもの（個人とユニット全体の一覧）b ケアプラン一式(施設介護サービス標準様式第1～４表に準じるもの)c 当該入居者のケース記録(直近３カ月前までの期間で、任意の一週間分） |
| ⑮ | ユニットリーダー研修実地研修施設 選定調査票（自己評価用）【様式３使用】 |
| ⑯ | ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査【現地調査票】施設用　【様式４使用】 |

　　　※入居者個人情報が特定出来る記載は黒塗り等をして提出

　　　※各書類には、書類番号を記したインデックスを貼り付け

**８　応募書類による事前書類審査について**

**８　応募書類による事前書類審査について**

ご提出いただいた応募書類のうち、次の書類を基本に事前審査を行い、現地調

査の適否を判定します。

なお、審査結果によっては、現地調査を行わない場合があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 審査基準 | 確認書類※４ページ内書類番号 |
| □平成３１年度（令和元年）の看護・介護職員の配置は、常勤換算で３：１以上であるか□令和元年８月の勤務表上の実績で、常勤の直接介護職員は、所属するユニットが決まっており、１カ月間の定められた勤務日数のうち７０％以上を当該ユニットで勤務しているか | ② |
| □ユニットリーダーが配置されているか□ユニットリーダーの上長となる者の位置付けが明確にされているか | ④ |
| □ユニットリーダーの職務について記載されているか | ⑨ |
| □ユニットケア研修の指導内容と著しく乖離していないか | ⑬ |
| □⑭のａの書類が、ユニットケア研修の指導内容に準じたものか□⑭のａの書類と、ｂの書類に連動性があるか□⑭のａの書類と、ｃの書類に連動性があるか | ⑭ |

**９　ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査(自己評価)について**

**９　ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査(自己評価)について**

本ご案内１頁の「２　基本的な応募要件について」の⑤のとおり、応募要件の一つとして、「ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用）」において、得点が７０点以上であることが必要です。

各項目の内容、書き方等については、説明会にて説明します。

**１０　現地調査について**

**１０　現地調査について**

（１）現地調査の方法

①　選定調査票の項目に基づき、各ユニットにおける取組状況の視察及び介護記

録やケアプラン等の書類の確認を行います。

②　施設長、介護現場責任者、実習受け入れ担当予定者（介護現場責任者ではな

い場合）、ユニットリーダー概ね２名との面談、並びに一般介護職員及び入居者からの聞き取り等を行います。

③　現地調査の調査時間は、原則として昼食時間帯（昼食における支援の様子も見る必要があるため）を含めた概ね７時間程度を予定しています。

（２）現地調査員

現地調査にあたっては、次の複数名により行われます。

|  |
| --- |
| ユニットリーダー研修実地研修施設調査員研修会を受講した者であり、ユニットケアを実施し３年経過した施設の施設長【厚生労働省通知】 |

（３）現地調査の日程

①　調査日については、事前書類審査において書類審査基準を全て充たしている施設と個別に調整した上で決定します。

②　現地調査が実施される当日は、施設長・介護現場責任者・実習受け入れ担当予定者（介護現場責任者ではない場合）・概ねユニットリーダー２名の方々に、立ち会っていただきます。

　なお、調査への立ち会いがない場合には、調査を取りやめる場合もありますのでご了承ください。

**１１　適否の判定について**

**１１　適否の判定について**

実地研修施設適否の判定は、現地調査結果をもとに、道社協内に設置する「ユニットリーダー研修実地研修施設選定委員会」において判定します。

なお、結果については令和２年３月上旬に文書にてお知らせします。